

政令番号266 テフルトリン

各都道府県での農薬の使用先別使用量（平成22年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	使用量 (kg/年)							使用量合計
		田	果樹園	畑	ゴルフ場	森林	その他非農耕地	家庭園芸	
1	北海道			7.9E+2					794.0
2	青森県			7.8E+2					779.0
3	岩手県			2.8E+2					279.5
4	宮城県			7.7E+1					76.5
5	秋田県			1.8E+1					18.0
6	山形県			6.7E+1					67.0
7	福島県			6.5E+1					65.0
8	茨城県			1.2E+3					1,190.0
9	栃木県			1.7E+2					166.0
10	群馬県			2.4E+2					237.0
11	埼玉県			3.2E+2					322.5
12	千葉県			1.9E+3					1,893.0
13	東京都			3.4E+1					33.5
14	神奈川県			4.1E+2					405.0
15	新潟県			5.5E+0					5.5
16	富山県			6.1E+1					61.0
17	石川県			2.7E+2					266.0
18	福井県			9.9E+1					99.0
19	山梨県			4.6E+1					46.0
20	長野県			5.6E+1					56.0
21	岐阜県			2.8E+1					27.5
22	静岡県			1.0E+2					103.0
23	愛知県			1.9E+2					187.5
24	三重県			5.2E+1					51.5
25	滋賀県			5.7E+1					57.0
26	京都府			4.2E+1					41.5
27	大阪府			1.8E+1					17.5
28	兵庫県			1.0E+2					103.5
29	奈良県			8.5E+0					8.5
30	和歌山県			5.8E+1					58.0
31	鳥取県			7.2E+1					71.5
32	島根県			1.8E+1					17.5
33	岡山県			5.0E+1					50.0
34	広島県			3.9E+1					39.0
35	山口県			3.0E+1					30.0
36	徳島県			1.1E+2					107.0
37	香川県			1.5E+1					14.5
38	愛媛県			1.9E+1					19.0
39	高知県			4.2E+1					42.0
40	福岡県			1.2E+2					122.0
41	佐賀県			1.2E+1					12.0
42	長崎県			2.9E+2					289.5
43	熊本県			3.8E+2					382.5
44	大分県			5.6E+1					55.5
45	宮崎県			3.8E+2					375.0
46	鹿児島県			2.5E+2					252.0
47	沖縄県			4.5E+1					45.0
	全国			9.4E+3					9,439.0